



# 筑北小学校だより

令和4年1月11日

No. 11

校長 久保田雅樹

## 新年そして新学期が始まりました 今年もよろしくお祈いします

令和4年が始まりました。学校としては3学期がスタートします。冬休み中は、寒さが厳しかったり雪が積もったりしましたが、大きな病気やけがなどがなく、元気に新学期を迎えることができますことを、お家の皆様に感謝申し上げます。

3学期は、1年の学習のまとめとなる学期です。一人一人の子どもたちが達成感をもち、希望を胸にいだいて次の学年に進めるように、教職員一同精一杯励んでいきます。あと3ヶ月ですが、引き続き学校教育へのご理解とご協力をお願いいたします。



### ◆3学期始業式の校長講話より

校内放送で行いました。

全校の皆さん、おはようございます。令和4年、新しい年がスタートしました。休み中、大きなけがや病気もなく、1年生から6年生まで全員で、この新年3学期を迎えられたことが何よりうれしく思います。今年もよろしくお祈いします。

さて、3学期は47日間だけのとても短い学期ですが、1年間のまとめと中学校や次の学年に進むための準備をするとても大切な学期です。この3学期のスタートは、たとえば言うなら、皆さん一人一人が、空へ飛び立とうとしている飛行機のようなものです。次の学校や学年という空に4月からみごと飛び立っていくためには、自分という飛行機に燃料をしっかりと入れて、滑走路を走り出すことが必要です。燃料とはつまり、今の学年で身につけてきた学力や体力、そしてまわりの人を思いやる心です。滑走路を走り出すこととは、次の学校や学年という空に飛び立った自分をイメージして、今から心構えをつくっていくことです。

3学期にはもう児童会が6年生から5年生へと引き継がれますね。また、1年生は保育園から年長さんが体験入学で学校に来るので、学校のことをいろいろ教えてあげる日もありますね。6年生は中学校に行って授業を体験してくる日もあります。これらもみんな次の学校や学年に飛び立つための滑走路です。しっかりイメージして、この47日間を走り出してほしいと思います。力強くスタートをしましょう。



始業式準備OK！（2年）



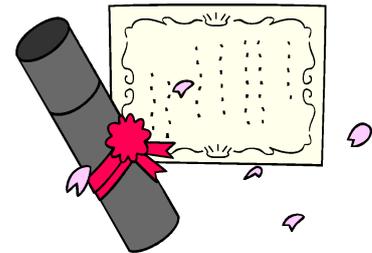
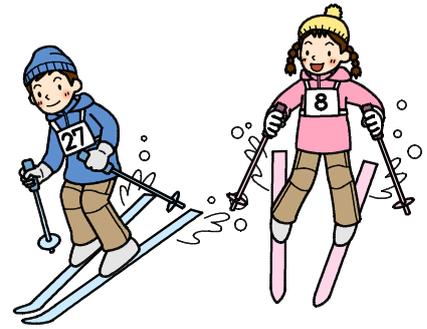
書き初めを提出しました（3年）



転校した友達から年賀状がきたよ（4年）

## ◆3学期の主な行事予定

- 1月14日(金) 漢字検定(希望者)
- 1月20日(木)
  - 子ども議会(6年)
- 1月25日(火) 児童会役員選挙(3~6年)  
入学児童保護者説明会
- 1月28日(金) 大なわ集会(全校スポーツタイム)
- 2月1日(火) 中学校説明会(6年)
- 2月3日(木) スキー教室(3~6年)
- 2月9日(水) 参観日(5・6年) P T A評議員会
- 2月15日(火) 参観日(3・4年)
- 2月16日(水) 児童総会
- 2月17日(木) 参観日(1・2年)
- 2月25日(金) 来入児体験入学(新1年生)
- 3月2日(水) P T A引継会
- 3月17日(木) 卒業証書授与式
- 3月28日(月) 新年度準備登校(新5・6年)



- ◆ 今年度最後の地域学校開放日があります。保護者の皆様も地域の皆様も、ぜひお越しください。
  - ・開放時間は、9:00~11:00です。1階多目的室を休憩所としてお使いください。
  - ・来校者玄関で検温・手指消毒・受付をお願いします。
  - ・授業中の教室に入ったり写真を撮ったりすることはご遠慮ください。
- ◆ バス通学児童の保護者の皆様へお願いします。寒い時期ですが、登校バスの発車時刻に間に合うように、余裕を持って家を出られるようにご配慮ください。(運行が遅れると、次に使う中学生や保育園児に影響が出てしまいます。)

ご存知のように、新型コロナウイルスが徐々に再流行し始めています。学校においても、この新学期の始まりは特に慎重に、できる限りの対策を講じてまいります。改めて保護者の皆様には下記の点についてお願いします。

### 1 日常生活でのお願い

- (1) 毎日の健康観察や検温を引き続き行っていただき、風邪症状や発熱がある場合は登校させず、かかりつけのお医者さんにご相談ください。(診断までは出席停止です。)
- (2) 家族の人で風邪症状や発熱がある場合には、児童本人が元気でも登校を控えていただき、家庭で様子を見てください。
- (3) 感染をきっかけに差別や誹謗中傷が生まれ、苦しむ人が出ないように、一人ひとりが「思いやり」の心を持ち、「支えあい」の輪を広げましょう。

### 2 発熱時等における対応のお願い

#### (1) 発熱等の症状がある場合

まずは、電話でかかりつけ医など身近な医療機関に相談してください。また、相談は、医療機関の窓口が開いている日中のうちに早めに相談してください。

かかりつけ医等を持たない方や、土日祝日や夜間など相談先に迷った場合は、受診・相談センター(県松本保健福祉事務所:0263-40-1939)にご相談ください。

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。PCR検査については、医師が個別に判断して行います。

#### (2) 接触者として保健所から指定を受けたり、濃厚接触者・感染者となった場合

医療機関、または保健所の指示に従って対応をしてください。その後、小学校へ連絡をお願いします。医療機関を受診し医師の指示によりPCR検査を受けた場合も連絡をお願いします。